10　センタールーフ標準施工法

10－　1　安全にご使用頂くために
10－　2　運搬・保管時の注意事項
10－　3　設計施工基準
10－　4　本体施工時の注意事項
10－　5　施工の流れ
10－　6　下地の確認
10－　7　下葺材の施工（一般地域施工仕様）
10－　8　下葺材の施工（防水強化仕様）
10－　9　本体・付属部材の留め付け
10－10　雪止め金具の設置数
10－11　施工後の注意事項
10－12　太陽光発電パネル設置をご検討のお客様へ

※飛び火認定の大臣認定が必要な場合は、大臣認定別添に従い施工してください。

10 センタールーフ標準施工法

10－1 安全にご使用いただくために

センタールーフを安全にご使用いただくため、施工前に必ずお読みいただき、正しくご使用ください。なお、この商品は専門施工が必要ですので、工事は必ず屋根専門工事業者様にご依頼ください。また、センタールーフを屋根材以外の用途には使用しないでください。
センタールーフは、住宅などの屋根材として十分満足していただける品質を備えておりますが、耐久性や耐候性などの諸機能は、正しい施工（標準施工）を行うことによってはじめて発揮されるものです。従って、必ず正しい施工（標準施工）を実施していただくようお願いします。

⚠ 警告	死亡または重傷を負う可能性が想定される場合の表示です。

○強風・雨天・降雪・雷鳴時は、施工しないでください。落下および落雷事故のおそれがあります。
○高所作業は関係法規に従って行ってください。事故のおそれがあります。
○センタールーフや金属部材は電線などに触れないように取り扱い施工してください。感電のおそれがあります。
○センタールーフの使用可能地域外では、不具合や施工上の危険を招くおそれがありますので使用しないでください。
○雨や雪、露などで屋根面が濡れている場合は施工しないでください。滑り落ちる可能性があります。
○積雪地域では、落雪による事故を防止するため、雪止め金具をご使用ください。
○屋根施工後は屋根面に乗らないでください。また、屋根材の上の歩行は極力控え、やむを得ず歩行する際は慎重な歩行を心掛けてください。底の固い靴は使用しないでください。
○屋根面にはむやみに端材や工具などの物を置かないでください。滑り落ち怪我などのおそれがあります。
○固定していない屋根材や付属部材などの上には絶対に乗らないでください。滑り落ちる可能性があります。

⚠ 注意	使用者が傷害を負う危険が想定される場合および物的損傷の発生が想定される場合の表示です。

○建築基準法、消防法、建築用途、施工地域に適した使用としてください。
○動きやすい服装、滑りにくい履物など、作業に適したものを着用してください。
○作業の際は、ヘルメット、滑り止め付き手袋や保護めがねなどの適切な保護具を着用してください。
○工事期間中、毎日の作業終了後には、屋根面の清掃をしてください。
○電動工具など、工具のご使用の際は、各工具の取扱説明書に従って正しく使用してください。また、その配線などは漏電しないものを使用してください。
○エアーネイラーはセンタールーフ釘打ち部を突き破るおそれがあるため使用しないでください。
○梱包材、残材などは産業廃棄物として処分してください。
○屋根面に仮設足場を組む場合は必ず養生板を敷いてください。また、架台を組む場合は、取り付け商品メーカーへご相談の上、汚れや雨水、異物の滞留がないようにしてください。
○はしごをかける場合は、当て木を使い、かつ、滑らないように固定してください。また、作業は2人で行ってください。
○施工中は仮設足場から屋根面へ飛び下りたり、物を落としたりしないでください。破損などが生じ、雨漏りなど不具合の原因となります。

10－2 運搬・保管時の注意事項

○センタールーフの保管は原則屋内の水平な場所とし、必ずパレットまたは飼い木の上に載せてください。飼い木の間隔は455㎜以下としてください(8段積み以下)。立て掛け保管は反りの原因となります。
○水漏れの可能性のある施工現場などでは、防水用のシート掛けをしてセンタールーフが濡れないようにしてください。
○保管中は変形防止のため、重量物や人が乗らないようにしてください。輸送中は損傷しないようにしてください。
○持ち運びの際は、1枚の時もケースの時も小端立てして両端を2人で持って運んでください。
○ロープで吊り上げる場合は2点吊りとし、吊り上げる時はワイヤー掛けなどでセンタールーフが損傷しないようにしてください。
○吊り上げ作業中は、構造物や樹木に接触して変形、ひっかき傷などが生じないように注意してください。
○屋根上に仮置きする場合は落下防止のため、滑り止めの桟木を仮打ちしてその上に置いてください。（仮打ちで生じた穴はシーリング材などで補修してください。）また、風のある時はあおられて飛ばないようにロープなどで結束して固定してください。

10　センタールーフ標準施工法

10－3　設計施工基準

○屋根勾配、流れ長さはニチハ多雪地域基準図に準じて、下表の下葺材を施工してください。

①一般地域

勾配	2．5寸～3．0寸	3．5寸～5．5寸	6．0寸以上
流れ長さ	10m以下	13m以下	
捨て板（BYS2F00A）	要（全段）	不要	
横暖ルーフ プレミアム・ハイブリッド	使用不可※2	＜一般施工仕様＞※1 アスファルトルーフィング940	使用不可※2
横暖ルーフ上記以外	＜防水強化仕様＞ 片面粘着層付き	＜一般施工仕様＞ アスファルトルーフィング940	

※1　重ね部に防水テープを施工。　※2　飛び火認定が不要な場合は、弊社営業所またはお客さま相談室までお問合せください。

②積雪A地域

勾配	2．5寸～3．0寸	3．5寸	4．0～4．5寸	5．0寸以上
流れ長さ	―	10m以下	13m以下	
捨て板（BYS2F00A）	―	要（軒から8段まで）		不要
横暖ルーフ プレミアム・ハイブリッド	施工不可	使用不可※2		
横暖ルーフ上記以外		＜防水強化仕様＞ 片面粘着層付き		

※2　飛び火認定が不要な場合は、弊社営業所またはお客さま相談室までお問合せください。

○建物の高さは13m以下としてください。

○垂木は455㎜以下の間隔で施工してください。

○野地板は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類または1類）12㎜厚以上とし、千鳥張りしてください。
なお、ALC板には施工できません。

○結露防止のため、住宅金融支援機構仕様書に準じた小屋裏換気を必ず行ってください。

【ニチハ多雪地域基準図】

この地図は建築基準法施行令第86条3項に規定される「垂直積雪量」をもとにニチハが独自に作成したものです。

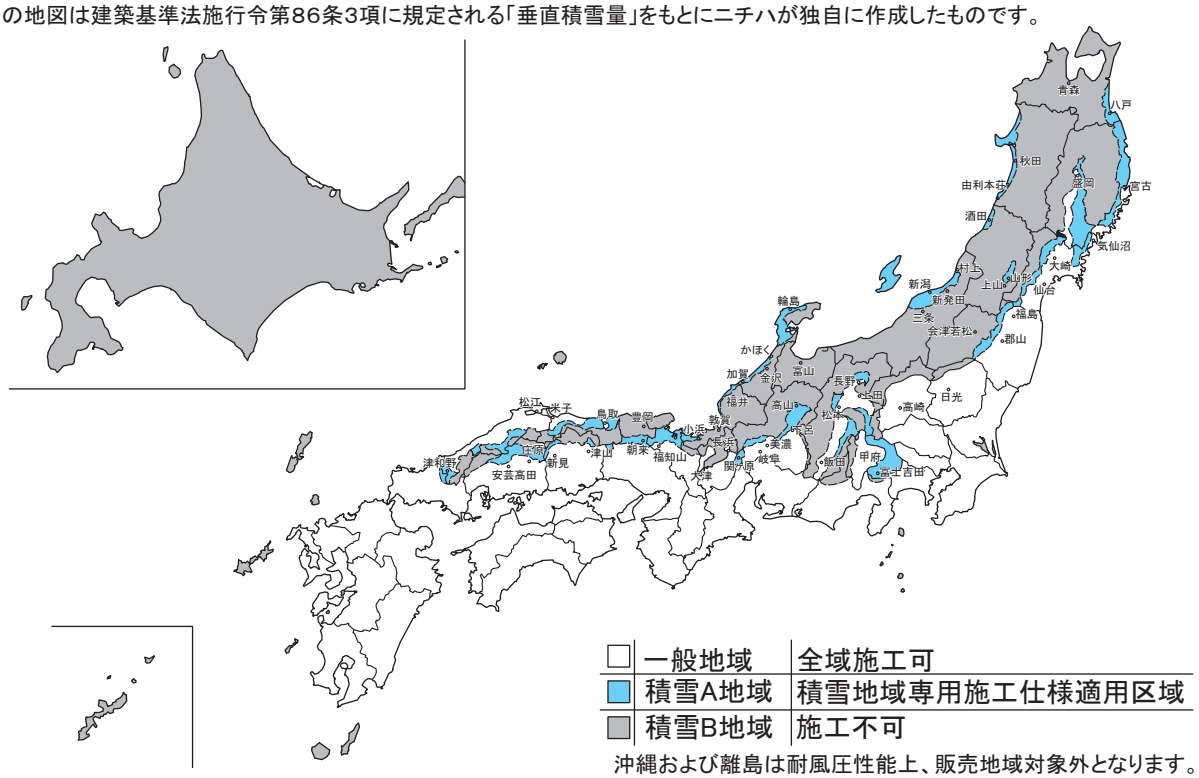

沖縄および離島は耐風圧性能上、販売地域対象外となります。

10 センタールーフ標準施工法

10－4 本体施工時の注意事項

○横暖ルーフは長尺、軽量のため風にあおられやすいので、風のある日は特に注意して施工してください。
○センタールーフの上で切断作業を行わないでください。また、センタールーフ本体や付属部材の加工時、切断面に生じたバリおよび切り粉などは取り除いてください。「もらい錆」の原因となります。
○センタールーフ表面および裏面の塗装に傷がつかないように注意してください。傷がつくと発錆の原因となります。万一、傷をつけてしまった場合は、必ず専用補修塗料で補修をしてください。
○シーリング材、補修塗料などはご使用方法をご確認の上、正しくご使用ください。
○専用付属部材以外の部材を使用した場合、本体と部材で風合いが異なる可能性があります。必ず専用付属部材をご使用ください。
○横暖ルーフテラコッタ、横暖ルーフちぢみはデザインの特性上、泥汚れに注意してください。汚れた場合はすぐに水洗いをして汚れを落としてください。
○不具合による手戻りを防止するため、施工途中での仕上がりを確認してください。

10－5 施工の流れ

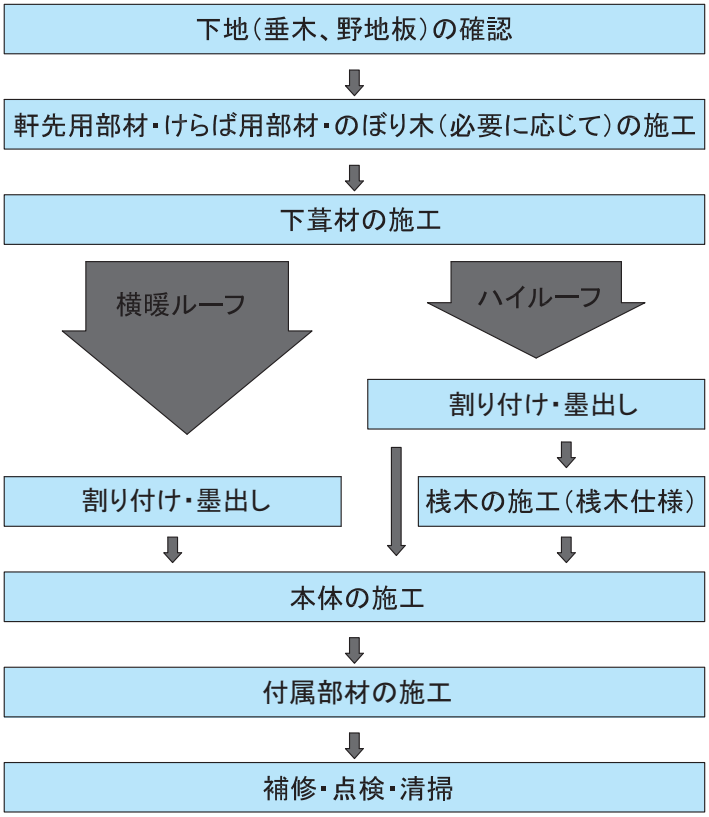

○施工手順の詳細は、部位や屋根形状によって変わりますので納まり図を参照してください。
○ハイルーフ桟木仕様の桟木の施工方法は、P254をご確認ください。

10－6 下地の確認

1）屋根の清掃・点検
○施工前に屋根面が設計図通りになっているか野地板、けらば、軒先、棟、隅棟などの下地の寸法を確認してください。また、納品された製品が注文したものと一致しているか確認してください。
○施工前に屋根面の点検を行い、枯れ葉やゴミが残っていないか確認してください。また、同時に仮設足場の不備がないか、障害物を撤去した後の破損がないか十分に確認してください。
2）下地組の確認
○屋根面（野地板 、軒先、けらば、棟、隅棟など）が設計図通りになっていることを確認してください。

10　センタールーフ標準施工法

10－7　下葺材の施工（一般地域施工仕様）

○下葺材はアスファルトルーフィング940（JIS　A　6005）を使用してください。
○横暖ルーフプレミアム、ハイブリッドは下葺材重ね部に防水テープを施工してください。
○下葺材施工後は、垂木の位置が分かるように墨出しを行ってください。

一般部

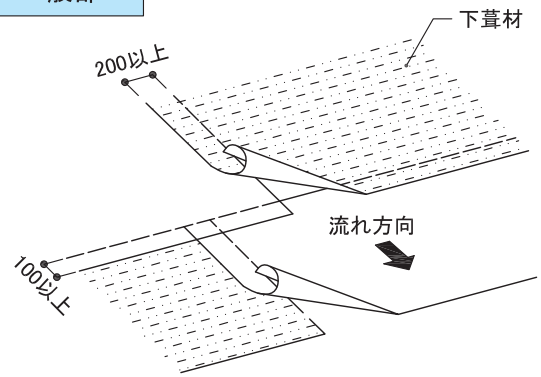

●重ねしろは上下100㎜以上、左右200㎜以上としてください。

軒先・けらば部

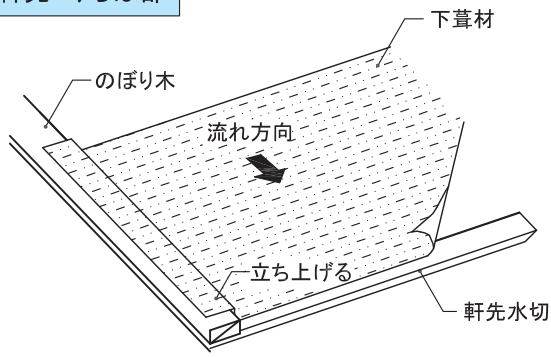

●軒先部は軒先水切の半分程度まで下葺材をかぶせてください。
●けらば部はのぼり木を設置し、下葺材を立ち上げてください。

大棟部

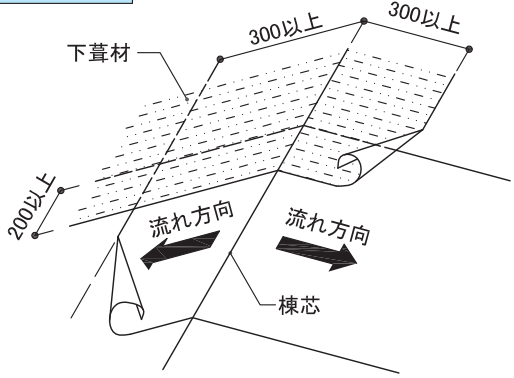

●大棟部は、片側300㎜以上（計600㎜以上）重ねてください。

隅棟部

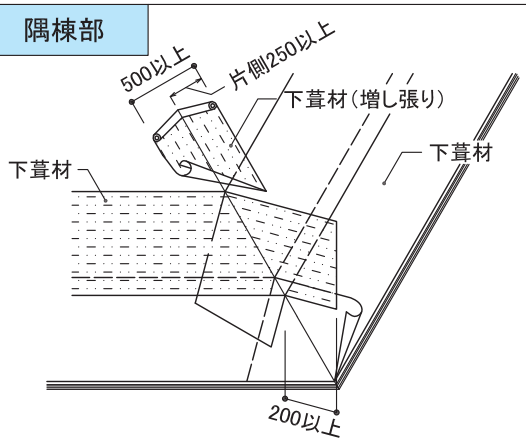

●隅棟部は、隅棟芯より200㎜以上下葺材を敷き延ばして施工した後、幅500㎜以上の下葺材を隅棟芯に沿って増し張りしてください。

壁際部

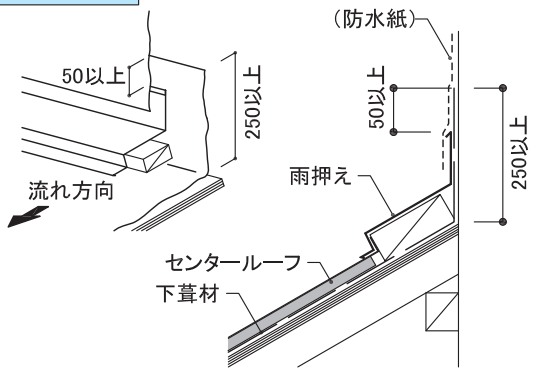

●壁際部は、250㎜以上（雨押え金物の上端より50㎜以上）立ち上げてください。

谷　部

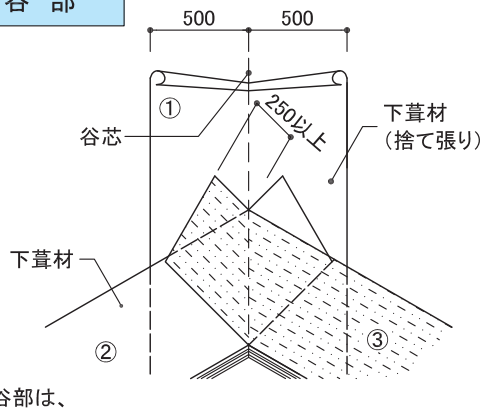

●谷部は、
①谷芯を中心に片側500㎜以上下葺材を捨て張りし、
②、③は、両側から谷芯より250㎜以上敷き延ばしてください。（図中の○数字は、施工の順番を表しています。）

10 センタールーフ標準施工法

10－8 下葺材の施工（防水強化仕様）

勾配2．5寸以上3．5寸未満の緩勾配屋根および積雪A地域の屋根

〇本下葺材施工仕様は屋根勾配2．5寸以上3．5寸未満の緩勾配屋根および、「積雪A地域」の屋根に適用されます。
〇2．5寸以上3．5寸未満の緩勾配屋根は流れ長さを10m以下としてください。
〇下葺材は片面粘着層付き改質アスファルトルーフィングを使用してください。
〇棟換気部材などを設置する場合は、各換気部材メーカーの設置仕様に従ってください。
〇「積雪A地域」で適用する際は、板金役物の施工仕様など積雪A地域専用の仕様に従ってください。
〇下葺材施工後は、垂木の位置が分かるように墨出しを行ってください。

重ねしろ

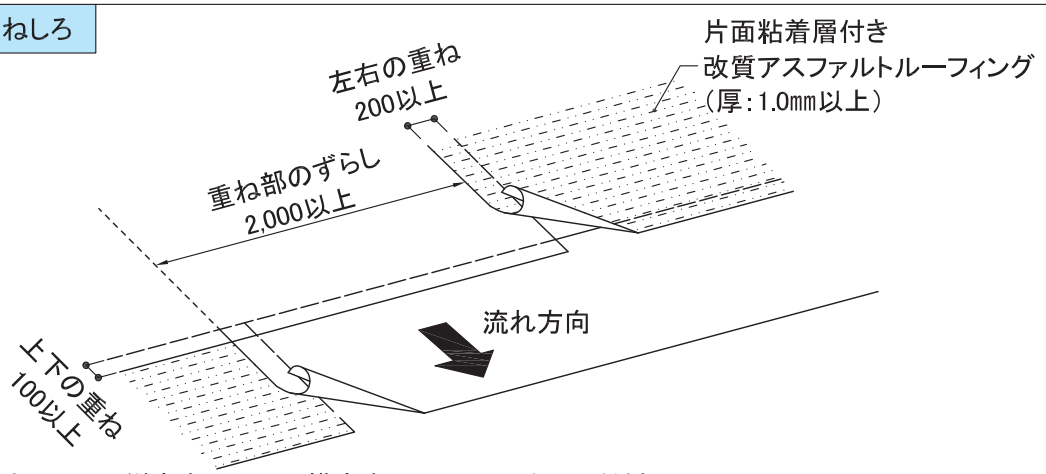

〇重ねしろは、縦方向100㎜、横方向200㎜以上としてください。
〇上下段の重ね部は2，000㎜以上ずらしてください。

捨て板・板金取り合い部

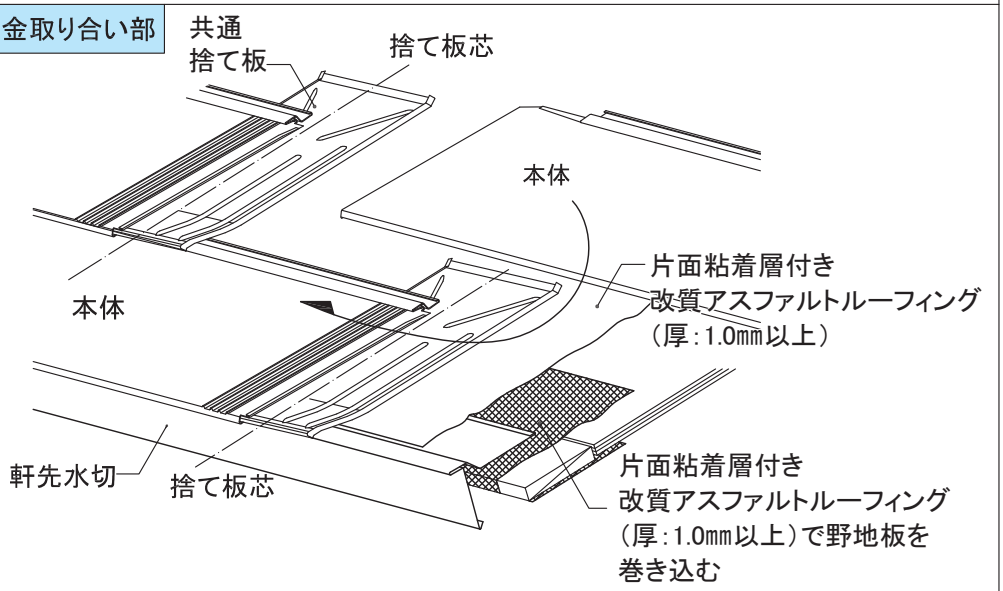

〇野地板腐朽防止のため、軒先水切施工前に片面粘着層付き改質アスファルトルーフィングにて軒先先端を巻き込んでください。
〇積雪A地域では『谷板金』、『捨て水切』などの水切部材と下葺材の取り合い部は片面防水テープを施工してください。また、板金役物の接合部は必ずシーリング処理を行ってください。
〇横暖ルーフの捨て板は本体左右接合部に図のように施工してください。捨て板の中心が横暖ルーフ本体右端部となるよう位置を合わせて取り付けてください。上下の捨て板が重なるような割り付けは避けてください。
〇共通捨て板には、本体・付属部材の釘・ビスなどで穴をあけないでください。

10　センタールーフ標準施工法

10－9　本体・付属部材の留め付け

1）本体の留め付け

○横暖ルーフ、ハイルーフは下表の釘、ビスで留め付けてください。

屋根材		留め付け材	留め付け間隔
横暖ルーフ		JK500E （ステンレススクリュー釘 φ2．3㎜×50㎜）	455㎜以下の間隔で垂木に固定
		JK1710 （ステンレスビス φ4．1㎜×27㎜）	垂木への固定が困難な場合、 455㎜以下の間隔で野地板に固定
ハイルーフ	桟木仕様	BBS2Q0JE （専用ステンレスビス60 φ5．3㎜×60㎜）	軒先、軒先接合部、上下接合部、棟部：全ての山 一般部：一山おき ※P254（本体の留め付け）を参照
	合板仕様	BBS3Q0JE （専用ステンレスビス75 φ5．3㎜×75㎜）	

○エアーネイラーはセンタールーフ釘打ち部を突き破るおそれがあるので、使用しないでください。

2）付属部材の留め付け

○横暖ルーフ、ハイルーフの付属部材は、本体表面近似色のカラーステンレススクリュー釘（長さ32㎜以上）、またはステンレススクリュー釘（長さ32㎜以上）で留め付けてください。ステンレススクリュー釘を使用する場合は、留め付け後、釘頭に最小限の範囲で補修塗料を塗布してください。

○付属部材は以下の間隔で留め付けてください。

軒先唐草、棟包み、谷樋用吊り子・・・300㎜間隔以下

その他の付属部材・・・455㎜間隔以下

○ハイルーフ仕上がり面の役物はBBS1Q0JE（専用ステンレスビス20 φ5．3㎜×20㎜）で留め付けてください。

10－10　雪止め金具の設置数

○1段あたりの雪止め金具が負担できる屋根流れ長さは下記の通りです。

（屋根と雪の摩擦係数：0、安全率：1．5、積雪単位荷重：3kg/(㎡・cm)

①雪止め金具取り付け間隔：455㎜以下の場合

単位：m

		積雪量（cm）									
		30	40	50	60	70	80	90	100	110	120
勾配（寸）	2.5	12.4	9.3	7.5	6.2	5.3	4.7	4.1	3.7	3.4	3.1
	3	10.4	7.8	6.2	5.2	4.4	3.9	3.5	3.1	2.8	2.6
	3.5	8.9	6.7	5.3	4.4	3.8	3.3	3	2.7	2.4	2.2
	4	7.8	5.8	4.7	3.9	3.3	2.9	2.6	2.3	2.1	1.9
	4.5	6.9	5.2	4.1	3.5	3	2.6	2.3	2.1	1.9	1.7
	5	6.2	4.7	3.7	3.1	2.7	2.3	2.1	1.9	1.7	1.6

②雪止め金具取り付け間隔：300㎜以下の場合

単位：m

		積雪量（cm）									
		30	40	50	60	70	80	90	100	110	120
勾配（寸）	2.5	18.8	14.1	11.3	9.4	8.1	7.1	6.3	5.7	5.1	4.7
	3	15.7	11.8	9.4	7.9	6.7	5.9	5.2	4.7	4.3	3.9
	3.5	13.5	10.1	8.1	6.7	5.8	5	4.5	4	3.7	3.4
	4	11.8	8.8	7.1	5.9	5	4.4	3.9	3.5	3.2	2.9
	4.5	10.5	7.9	6.3	5.2	4.5	3.9	3.5	3.1	2.9	2.6
	5	9.4	7.1	5.7	4.7	4	3.5	3.1	2.8	2.6	2.4

10 センタールーフ標準施工法

10－11 施工後の注意事項

○屋根面の歩行は極力控え、やむを得ず歩く場合は、本体の中心部を歩くように注意してください。なお、棟包みやけらば包み、ジョイント部などの上には絶対に乗らないようにしてください。
○壁面などを塗装する場合は、必ずシートなどで屋根面を汚さないように養生してください。
○他の構築物や取付金具などを施工する際に生じた、汚れ、ゴミ、屑などは掃除してください。
○屋根面で他の構築物や取付金具などを施工する際に切り粉の出る切断は行わないでください。また、ハサミなどで切断した鉄板の切り屑、釘などをそのまま屋根面に放置しておくともらい錆の原因となるので、完全に除去してください。
○屋根各部に小動物が侵入する穴が残っていないか点検し、もしあれば対策してください。

10－12 太陽光発電パネル設置をご検討のお客様へ

横暖ルーフは「カナメソーラーグリップ工法」で太陽光発電パネルが搭載できます。

○太陽光発電パネル設置の際は、事前に株式会社カナメの施工研修を受講し、同工法の施工IDを取得してください。
○横暖ルーフにカナメソーラーグリップ工法で太陽光発電パネルを設置する場合、**下地強度、留め付けビス、留め付け間隔などの特殊な施工基準が定められています。同工法の施工基準を遵守し、**正しく施工してください。

詳細は下記にご相談ください。

株式会社カナメ
本社　ソーラー事業部
住所　栃木県宇都宮市平出工業団地38－52
TEL　028－663－6300

東京営業所
住所　東京都中央区京橋2－9－2　第一ぬ利彦ビル5階
TEL　03－3562－0651